

JAPANスタンダードオープン

月次レポート

2024年
03月29日現在

追加型投信／国内／株式

■基準価額および純資産総額の推移



■基準価額および純資産総額

| | |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 20,265円 |
| 前月末比 | +496円 |
| 純資産総額 | 19.03億円 |

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|---------|
| 第29期 | 2023/09/19 | 100円 |
| 第28期 | 2022/09/16 | 0円 |
| 第27期 | 2021/09/16 | 2,800円 |
| 第26期 | 2020/09/16 | 400円 |
| 第25期 | 2019/09/17 | 0円 |
| 第24期 | 2018/09/18 | 450円 |
| 設定来累計 | | 16,620円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ・ベンチマークは、東証スタンダード市場指数(注)です。
- 詳しく述べは、後記の「本資料で使用している指標について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日前営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

| | 過去1ヶ月 | 過去3ヶ月 | 過去6ヶ月 | 過去1年 | 過去3年 | 設定来 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | 2.5% | 6.5% | 6.8% | 11.6% | 6.0% | 479.4% |
| ベンチマーク | 1.3% | 10.0% | 12.6% | 22.1% | 11.8% | 227.9% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客様ごとの騰落率は異なります。
- また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■組入上位10業種

| 業種 | 比率 |
|----------|-------|
| 1 情報・通信業 | 17.5% |
| 2 電気機器 | 16.7% |
| 3 小売業 | 12.0% |
| 4 機械 | 10.9% |
| 5 サービス業 | 9.3% |
| 6 食料品 | 6.0% |
| 7 銀行業 | 5.2% |
| 8 化学 | 5.1% |
| 9 精密機器 | 2.8% |
| 10 ゴム製品 | 2.8% |

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 56銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|---------------------|--------|------|
| 1 日本マクドナルドホールディングス | 小売業 | 5.8% |
| 2 住信SBIネット銀行 | 銀行業 | 5.2% |
| 3 沖縄セルラー電話 | 情報・通信業 | 5.0% |
| 4 日本オラクル | 情報・通信業 | 3.6% |
| 5 芝浦電子 | 電気機器 | 3.4% |
| 6 カンロ | 食料品 | 3.4% |
| 7 ハーモニック・ドライブ・システムズ | 機械 | 3.0% |
| 8 セリア | 小売業 | 2.9% |
| 9 NITTOKU | 機械 | 2.9% |
| 10 ニチリン | ゴム製品 | 2.8% |

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

(注)ベンチマークは、東証再編に伴い、設定から2022年4月1日まではJASDAQ INDEXとし、連続させて指数化しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

JAPANスタンダードオープン

追加型投信／国内／株式

月次レポート

2024年
03月29日現在

■運用担当者コメント

【市況動向】

今月の国内株式市況は、日銀が金融政策の修正を行ったものの、今後も緩和的な金融環境が継続するとの見通しを示し、金融引き締め懸念が払拭されたことなどから上昇しました。

月の前半は、政策保有株の売却などを通じた資本効率改善期待から銀行株などを中心に上昇する局面もありましたが、日銀が金融緩和政策を修正するとの懸念が高まったことなどが重石となり、一進一退で推移しました。月の後半は、日銀がマイナス金利を解除した一方で、今後も緩和的な金融環境が継続するとの見通しを示したことや、米連邦公開市場委員会(FOMC)で年内の利下げ見通しに変更がなかったことを受け、米国株が上昇したことを背景に投資家心理が改善したことなどから上昇しました。月間を通してみると、東証株価指数(TOPIX)は前月末を上回る水準で取引を終えました。なお、東証スタンダード市場指数は上昇しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

(1)今月の運用成果とその要因

今月の当ファンドの基準価額は上昇し、ベンチマークを上回りました。業種配分では銀行業のオーバーウェイトなどがプラスに寄与しました。個別銘柄では「湖北工業」、「IGポート」などがプラスに寄与しました。

(2)今月の売買動向

主な売却銘柄は「日本マクドナルドホールディングス」などです。

【今後の運用方針】

米国経済は堅調さを維持していますが、今後のインフレリスクやこれまで積極的に利上げを行ってきた影響、およびそれらに対応する金融政策の動向に注目しています。一方、国内に関しては賃金と物価の好循環などを確認し、物価安定の目標が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況になったとの判断から日銀がマイナス金利政策を解除しましたが、引き続き個人消費や賃金に加えて、為替相場の動向にも注目しています。また、東京証券取引所が企業価値向上に向け資本コストや資本収益性を十分に意識した経営を行うよう企業に求めたことに対しては、企業側の取り組みが徐々に進展しつつあり、今後もポジティブな変化の継続が期待できると考えています。

引き続き中長期的に成長が期待できると判断される企業を入念なリサーチにより発掘し、ポートフォリオを構築することによって高いパフォーマンスを創出するべく取り組みます。

(運用主担当者:東海林 潤)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指標について

・東証スタンダード市場指数とは、東京証券取引所のスタンダード市場上場の内国普通株式全銘柄を対象として浮動株ベースの時価総額加重方式で算出される株価指数です。東証スタンダード市場指数の指標値及び東証スタンダード市場指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証スタンダード市場指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証スタンダード市場指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

JAPANスタンダードオープン

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

東京証券取引所スタンダード市場上場株式を主要投資対象とし、中長期的に成長が期待できると判断する銘柄を個別に選定することにより、東京証券取引所スタンダード市場上場銘柄の指標である東証スタンダード市場指数を上回る投資成果をめざします。

■ファンドの特色

特色1 主として東京証券取引所スタンダード市場上場株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

特色2 株式への投資は、企業訪問等による調査・分析を通じて、中長期的に成長が期待できると判断する銘柄を個別に選定する方法により行います。なお、組入れにあたりましては、個別銘柄の株価水準や流動性を考慮します。

特色3 運用にあたりましては、「東証スタンダード市場指数」をベンチマークとして同指数を上回る投資成果をめざしたアクティブ運用を行います。

■分配方針

- ・年1回の決算時(9月16日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、中小型株を主要投資対象としているため、大型株中心に投資する場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

JAPANスタンダードオープン

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。)／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 2024年9月13日まで(1994年10月14日設定) |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎年9月16日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

■ファンドの費用

お客様が直接的に負担する費用

| | |
|--------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、 上限2.2% (税抜 2%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
|--------|--|

信託財産留保額 ありません。

お客様が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|------------------|--|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 年率1.452% (税抜 年率1.32%) をかけた額 |
|------------------|--|

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヶ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来的市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

加入協会:一般社団法人 投資信託協会 <お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

一般社団法人 日本投資顧問業協会

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2024年03月29日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:JAPANスタンダードオープン

| 商号 | 登録番号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SMBC日興証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | |
| 香川証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ |
| GMOクリック証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号 | ○ | | ○ | ○ |
| 十六T証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | |
| ちばぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| ばんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | |
| ひろぎん証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号 | ○ | | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 豊証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 朝日信用金庫 * | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第143号 | ○ | | | |
| あぶくま信用金庫 * | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第24号 | | | | |
| 一関信用金庫 * | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第26号 | | | | |
| 大川信用金庫 * | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第19号 | | | | |
| 金沢信用金庫 * | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 京都北都信用金庫 * | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第54号 | | | | |
| 神戸信用金庫 * | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第56号 | | | | |
| さがみ信用金庫 * | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第191号 | | | | |
| 高崎信用金庫 * | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第237号 | | | | |
| 飯能信用金庫 * | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第203号 | | | | |
| 福岡ひびき信用金庫 * | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○ | | | |
| 碧海信用金庫 * | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第66号 | ○ | | | |

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。